

令和7年度

湯来水道ステーション系の水質検査結果

令和7年9月末現在

項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	水質基準等
1 気	温 (°C)	18.8	28.4			
2 水	温 (°C)	18.8	28.4			
定期水質検査結果(2か所)						
1 一 般 細 菌 (CFU/mL)		<1	<1			1mL中集落数が100以下であること
2 大 腸 菌 (定性)		不検出	不検出			検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)		<0.0003	<0.0003			0.003mg/L以下であること
4 水銀及びその化合物 (mg/L)		<0.00005	<0.00005			0.0005mg/L以下であること
5 セレン及びその化合物 (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
6 鉛及びその化合物 (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
8 六 倍 ク ロ ム 化 合 物 (mg/L)		<0.002	<0.002			0.02mg/L以下であること
9 亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/L)		<0.004	<0.004			0.04mg/L以下であること
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)		0.34	0.47			10mg/L以下であること
12 フ ッ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)		<0.05	<0.05			0.8mg/L以下であること
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)		<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること
14 四 塩 化 炭 素 (mg/L)		<0.0002	<0.0002			0.002mg/L以下であること
15 1,4-ジオキサン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.05mg/L以下であること
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.002	<0.002			0.04mg/L以下であること
17 ジクロロメタン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.02mg/L以下であること
18 テトラクロロエチレン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
19 トリクロロエチレン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
20 ベンゼン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
21 塩 素 酸 (mg/L)		0.11	0.20			0.6mg/L以下であること
22 クロロ酢酸 (mg/L)		<0.002	<0.002			0.02mg/L以下であること
23 クロロホルム (mg/L)		0.022	0.025			0.06mg/L以下であること
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)		0.015	0.016			0.03mg/L以下であること
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)		0.001	0.002			0.1mg/L以下であること
26 臭 素 酸 (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
27 総トリハロメタン (mg/L)		0.028	0.034			0.1mg/L以下であること
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)		0.022	0.022			0.03mg/L以下であること
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)		0.005	0.007			0.03mg/L以下であること
30 ブロモホルム (mg/L)		<0.001	<0.001			0.09mg/L以下であること
31 ホルムアルデヒド (mg/L)		<0.005	<0.005			0.08mg/L以下であること
32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)		<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)		<0.02	<0.02			0.2mg/L以下であること
34 鉄及びその化合物 (mg/L)		<0.03	<0.03			0.3mg/L以下であること
35 銅及びその化合物 (mg/L)		<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)		4.8	5.3			200mg/L以下であること
37 マンガン及びその化合物 (mg/L)		<0.005	<0.005			0.05mg/L以下であること
38 塩化物イオノン (mg/L)		3.6	4.0			200mg/L以下であること
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)		10.6	11.1			300mg/L以下であること
40 蒸発残留物 (mg/L)		45	46			500mg/L以下であること
41 隣イオン界面活性剤 (mg/L)		<0.02	<0.02			0.2mg/L以下であること
42 ジエオスミン (mg/L)			<0.000001			0.00001mg/L以下であること
43 2-メチルイソボルネオール (mg/L)			<0.000001			0.00001mg/L以下であること
44 非イオン界面活性剤 (mg/L)		<0.005	<0.005			0.02mg/L以下であること
45 フェノール類 (mg/L)		<0.0005	<0.0005			0.005mg/L以下であること
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)		0.41	0.50			3mg/L以下であること
47 pH 値		7.5	7.6			5.8以上8.6以下であること
48 味		異常なし	異常なし			異常でないこと
49 臭 気		異常なし	異常なし			異常でないこと
50 色 度 (度)		<0.5	<0.5			5度以下であること
51 濁 度 (度)		<0.1	<0.1			2度以下であること
毎日水質検査(1か所)						
1 色		異常なし	異常なし			異常でないこと
2 濁り		異常なし	異常なし			異常でないこと
3 消毒の残留効果(遊離残留塩素) (mg/L)		0.62	0.64			0.1mg/L以上(衛生上の措置)

注1)これらの項目は、浄水場から蛇口の間で量が変化しないため、湯来水道ステーション出口での結果を載せています。

注2)これらの項目は、発生時期に月1回の頻度で検査を行い、発生時期以外は検査をしません。

注1

注1

注1

注2

注2

注1

注1